

会議名称	平成26年度 第2回倉吉市国民健康保険運営協議会	
開催日時	平成26年8月21日(木) 午後1時30分～2時45分	
開催場所	倉吉市役所 大会議室	
内 容	1 諮問事項 (1) 倉吉市国民健康保険料率の検討について (2) 国民健康保険の給付に係る出産育児一時金の引き上げについて	
出席者	○出席委員9名(欠席委員7名)…過半数の出席により、会議は成立。 〈出席委員〉 廣戸委員、北村委員、山口委員、松田委員、加藤委員、栗原委員、 伊田委員、山根委員、岡野委員 〈欠席委員〉 宍戸委員、池谷委員、野田委員、福嶋委員、桑名委員、美船委員、吉長委員	
	所管部課名	医療保険課
公開非公開の別	公 開	
【会議の概要】 1 開 会 2 会長あいさつ 〔岡野会長〕 大きな災害が起こり、大変な被害が出ていることにお見舞いを申し上げたい。 今日の会は、ご案内のとおり国民健康保険料率についての検討を行う。市長から諮問を受け、委員の皆さんと協議して良い方向に努力していきたい。ご協力をよろしくお願い申し上げたい。 3 市長あいさつ 〔石田市長〕 会長さんからお話があったように、広島で大変な豪雨災害が発生し、多くの方が亡くなられた。ご冥福をお祈りし、被災された多くの方にお見舞いを申し上げたい。こちらでも台風11号を心配したが、幸い大きな被害がなかった。これからはしっかりと防災対策を講じていきたい。 国保を巡る状況等については、第1回のときもお話をさせていただいたとおり、制度が大きく変わろうとしている。国民皆保険の下支えをしてきたこの制度を、永続的に運営できる体制にしなければいけないとのことで、保険者の都道府県化を中心に、改善の方向が示されつつある。 そういった点も踏まえ、来年度からの国保料をどうするかについて協議会としてのご意見をいただきたいと思っている。 今日これから2件の諮問をさせていただくことにしている。1点は、国保料率の設定をどうするのかということ、もう1点は、健康保険法の改正により出産育児一時金の改定が行われることに伴う国保としての対応について諮問させていただく予定にしている。 慎重なご審議をいただくよう、よろしくお願い申し上げたい。		

4 諮問書の提出

石田市長から岡野会長へ諮問書を手渡す。

「倉吉市国民健康保険料率の検討について」

「国民健康保険の給付に係る出産育児一時金の引き上げについて」

～ 市長退席 ～

5 議事録署名委員の選出

〔会長が指名〕 伊田充雄委員、北村祐子委員

6 諮問事項

(1) 倉吉市国民健康保険料率の検討について

〔事務局〕 会議資料に基づき説明

【質疑】

〔委員〕 「収支」と「実質単年度収支」との違いは。また、基金繰入金との関係は。

〔事務局〕 「収支」は歳入総額から歳出総額を引いたもので、「実質単年度収支」というのは財産全体の実際の増減を表す額をいう。財政調整基金を取り崩して繰り入れた場合、実質単年度収支がマイナスになり、財産の総額がこれだけ減ったということを示している。

〔委員〕 国保料率を上げるか下げるかの検討は難しい。国保料を上げないといけないのか、極端に言って下げてもいけるのか、値上げに対しては批判を受け、現状維持又は安くするというのであれば、住民の方には喜ばれると思う。試算によると、27年度から29年度までの3年間で、1億何千万不足するという理解でよいか。

〔事務局〕 医療・支援・介護分を合わせると、現在の国保料率では1億6千万から7千万円不足という計算になる。

〔委員〕 今、基金が5億位あって、そこから今の1億数千万を取り崩したら、現状維持になるという計算でいいのか。

〔事務局〕 そういう計算になる。

〔委員〕 基金を崩していったら当然なくなってしまうが、一般会計から補てんされるのか。

〔事務局〕 そのとおり。22年度と24年度に保険料を引き上げたときは、本当はもっと引き上げないと足りない計算だったけれども、一般会計から1億と2億円、それぞれ繰り入れて基金に積立て、保険料率の引き上げを低く抑えた。

〔委員〕 今は5億円位基金があって、29年度までに1億6千万位基金から補てんするとしたら、その後はどうなるのか。もっと値上げが必要になったりしないか。できるだけ現状維持がいいと思う。

〔事務局〕 そのことも含めて、都道府県移行でどうなるかまだはっきり示されていないが、基金は残ると思っている。

〔委員〕 国からお金が入る前に月々の診療報酬等を支払う必要があり、ある程度弾力を持たせるためには基金が3億位は必要で、後で国から入るまでの間、基金で調整していると聞いた。

新聞等によれば、29年度に県に移行するとしても来年度の国会で決まってからでないと分からないということのようなので、それを待って結論は先にした方がいいと思う。他の市町村の調定額をみてもかなり保険料に差があり、どの辺で線引きされるかということもあり、今は判断が難しい。

また、22年と24年に保険料を値上げし、今年は消費税も3%上がっている中で、さらに上げるというのは市民の方に暗いイメージを抱かせる。当面はこのままにして基金で対応していただけたらありがたい。

〔委員〕今言われたように、まだ移行がきちんと決まっていな段階で考えても、また再検討しないとイケなくなる。当面据え置いて、方針が出た段階でもう一度検討をする方がいい。

〔委員〕高齢になると医療費がどんどんかかってくる。我々の世代であと3年といたら、医療費が増えるばかりで不安。保険があるから安心して病院に行くことができる。

〔委員〕前回の答申の付帯意見の中の医療費を減らすための対策として、ジェネリックがどれだけ普及しているか、医療機関の適正受診とはどういうものか、説明して欲しい。

〔事務局〕ジェネリック医薬品差額通知とは、先発医薬品を使われた方をレセプトから拾い出し、同じ効き目のジェネリックに替えるといくら薬剤費が下がるということを通している。これによる費用の削減効果が表れてきているが、後発品に替えることができない医薬品の割合が高く、薬剤費全体としては増加している。

適正受診とは、同じ傷病で複数の病院などを受診される重複受診や、病院に何度も行かれる頻回受診の方をレセプトから抽出し、適正な受診になるように保健師が訪問して指導を行うもので、今年度から力を入れていきたいと思っている。

〔委員〕健康寿命の統計は出ているのか。

〔事務局〕男性が平均寿命よりマイナス10歳位、女性がマイナス13歳位で、女性が75歳位、男性が70歳位になると思うが、倉吉市の平均かどうか今はっきり分からない。

〔委員〕医療費健全化のための資料で、ジェネリックを何パーセントに上げたら医療費がどれ位抑制されるといった試算を出してほしい。

〔委員〕3年間で1億6千万不足とすると、単年度に1億以上の赤字になるというようなことはない。県に移行まで持ちこたえられるだろう。

〔委員〕現状維持で、時期が来たときに見直しということでもいいのか。

〔事務局〕そのような形での答申もあろうかと思う。都道府県化の法案については、来年の通常国会で審議される予定である。

諮問事項(2) 国民健康保険の給付に係る出産育児一時金の引き上げについて

〔事務局〕会議資料に基づき説明

〔委員〕諮問のとおりで良いと思う。

〔事務局〕次回に答申案を準備したい。

7 その他

[事務局] 次回 第3回国保運営協議会について

日時 平成26年10月16日(木)

午後1時30分より

場所 倉吉市役所 大会議室

※予定の時間が超過したため、前回出された質問に対する回答は、次回報告することとした。

8 閉会